

# 寄附を募集している主な地方創生事業

## ■新特別支援学校整備事業



令和7年度の開校を目標として、知的障がい、肢体不自由、病弱の児童生徒が小中高一貫で学ぶことのできる新たな特別支援学校の整備を進めています。令和5年度から6年度にかけて、建築工事や外構・グラウンド工事を実施します。



## ■新総合体育館・総合運動防災公園整備事業



現在の総合体育館が抱える課題を解消し、スポーツだけでなく、にぎわいや防災の拠点となる、新たな総合体育館と総合運動防災公園を整備します。令和5年度は、令和4年度に引き続き用地取得を行うほか、造成設計や造成工事を実施します。



## ■妊婦健康診査等事業



妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減するため、妊婦健診にかかる費用の一部を市が負担します。出産予定日である妊娠40週までの健診分にあわせ、14枚の受診票を交付していますが、令和5年度からは、出産予定日を過ぎた妊婦健診の費用を助成するため、新たに受診票を2枚追加して交付します。



## ■保護者等のための保育所ICT化事業



出欠席連絡や園だよりの配信をスマートフォン等を通じて行うことで、利便性を向上させるとともに、登降園の情報等を確実に保護者に伝えることで、安心して預けられる保育所を整備します。また、ICTの活用により保育所業務を効率化することで、子どもと向き合う時間を増やし、保育の充実を図ります。




## ■ふれあいバス充実事業



令和5年10月から、ふれあいバス那加線・鵜沼線のルートの一部変更し、増便します。増便後は、毎時同じ時分に同じ停留所に到着する「パターンダイヤ」を導入予定です。また、安全な乗降環境を整備するため、那加線の増便（増車）に併せて、「各務原市役所前駅」バス乗り場の拡張工事を実施します。



各務原市は令和2年3月に「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に係る地域再生計画について内閣府から認定を受けました。掲載した事業例以外にも、「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」に紐づく新規・拡充事業が当市の企業版ふるさと納税の対象となっています。ぜひ、お問い合わせください。

<p>寄附の要件など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各務原市以外に本社がある法人様が対象です</li> <li>■ 対象となる寄附は、1回あたり10万円以上です</li> <li>■ 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています</li> </ul>	
----------------	---	---

問い合わせ | 各務原市役所企画総務部企画政策課 (〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69)  
TEL / 058-383-4959 FAX / 058-383-6365 Mail / kikaku8@city.kakamigahara.gifu.jp